

東京都住宅供給公社施工能力審査型総合評価方式(試行)案件 入札参加申込時提出書類一覧(予定価格2,500万円以上)

	提出書類	備考	チェック欄
必須	(1) 工事希望票兼予定監理技術者等調書(施工能力審査型総合評価方式試行案件用)		
	(2) 誓約書(法令順守)		
	(3) 暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する表明・確約書		
	(4) 技術点申告書		
	(5) 配置予定技術者の保有資格を証明できる書類 (技術者の資格点根拠書類)	・保有資格証の写し など(本案件の建設業法上の業種に関するものに限る) ※実務経験の場合は、経営事項審査申請書の技術職員名簿の写し又は実務経験証明書	
	(6) 配置予定技術者の雇用確認書類 (公的機関が発行した3か月以上の雇用関係を証明できるもの) ※予定価格が8,000万円以上の場合、配置予定技術者には監理技術者を選任してください ※競争入札参加申込の時点で、40歳以下の場合又は女性である場合は、生年月日を証明できる資料又は女性であることを証明する資料を併せてご提出ください	以下のいずれかの書類をご用意ください。 ・監理技術者証の写し ・健康保険被保険者証の写し(※保険者番号及び被保険者等記号・番号はマスキングしてください) ・住民税特別徴収税額通知書の写し ・雇用保険被保険者証の写し など ・生年月日が証明できる資料の写し ・女性であることを証明する資料の写し	
	(7) 現場代理人の雇用確認書類 (公的機関が発行した3か月以上の雇用関係を証明できるもの) ※配置予定技術者が兼務の場合は不要です	以下のいずれかの書類をご用意ください。 ・監理技術者証の写し ・健康保険被保険者証の写し(※保険者番号及び被保険者等記号・番号はマスキングしてください) ・住民税特別徴収税額通知書の写し ・雇用保険被保険者証の写し など	
該当する方のみ	(8) 「配置予定技術者の実績点」に関する根拠資料 (配置予定技術者の実績点の根拠資料)	・コリンズの登録内容確認書(「工事実績データ(技術データを含む)」の写し) ※技術データに「工種」・「工法・型式」・「規模」を確認できる記載があるかを確認してください ※「工種」及び「工法・型式」が、当該案件と同種工事のデータに限ります	
	(9) 「工事成績評価点」の根拠資料	・工事成績評定通知書の写し(当社が発行したもののみ) ※当該業種における直近3件までを提出してください	
	(10) 「災害協定の締結の実績」に関する根拠資料 ※(所属団体が協定を締結している場合)団体に所属していることを証明できる書類	・災害協定に係る協定書の写し など ※国、特殊法人等又は地方公共団体との間で締結した防災活動に関する協定に限ります ・当該団体に所属することを示す証明書の写し、所属員名簿 など	
	(11) 「東京都との災害時における都営住宅等の応急対策修理に関する協定締結」の有無に関する根拠資料 ※(所属団体が協定を締結している場合)団体に所属していることを証明できる書類	・東京都と締結した「災害時における都営住宅等の応急対策修理に関する協定」書の写し ※当公社と締結した「災害時における応急対策業務に関する協定」ではありませんのでご注意ください ・当該団体に所属することを示す証明書の写し、所属員名簿 など	
	(12) 「単価契約工事又は小口・緊急修繕工事店の実績」に関する根拠資料	・単価契約工事又は小口・緊急修繕工事店契約書の写し ※参加申込み時点で、当公社と締結している契約に限ります	
	(13) 「地域における実績」に関する根拠資料	・工事成績評定通知書の写し(当社が発行したもののみ) ・工事請負契約書の写し など、施工場所が確認できる書類 ※当該工事の施工場所の属する区市町村及び隣接する区市町村で、総評定65点以上の実績に限ります	
	(14) その他		

※詳細については、公表事項をご確認ください

【重要】提出書類一覧 (8)「配置予定技術者の実績点」に関する根拠資料について

配置予定技術者の実績点は、コリンズの「工事実績データ(技術データ)」に基づき評価します。

(例)コリンズ「工事実績データ(技術データ)」(建築業種の場合)

★コリンズ「工事実績データ(技術データ)」にて、登録されている「工種」「工法・型式」及び「延床面積」が、公表事項に指定されている同種工事又は類似工事に該当するかを確認してください

▼コリンズ: 工事実績データ(技術データ)

工事実績データ(技術データ)	
工法(1)	
工種	建築一式工事 A
工法・型式	建築一式工
工事種別	その他 外壁改修、外壁塗装、鉄部塗装、防水
主要な構造種別	鉄筋コンクリート造
建物の用途種別	公団・公社・事業団による住宅
建物の用途種別	-----
地上階数	-----
地下階数	-----
地上の高さ	-----
延床面積	5,325 m ² B
特殊構造種別	-----
鉄骨総質量	-----

※コリンズの「工事実績データ(技術データ)」欄に登録がない場合は、実績として認められませんのでご注意ください。

▼公表事項: 6 技術点の評価方法 (3)配置予定技術者の実績点の算定方法

別紙 3-1 (2,500万円以上)	
東京都住宅供給公社施工能力審査型総合評価方式 (試行)	
公表事項	
(3) 配置予定技術者の実績点の算定方法	
配置予定技術者の実績点は、2点満点とし、コリンズにおける竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ(以下「データ」という)により同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、配置予定技術者として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事として関わった場合は、監理技術者として関わった場合は2点、現場代理人又は担当技術者として関わった場合は1点、それ以外の場合は0.5点とする。同種工事及び類似工事とはおとりとする。	
A	同種工事:[工種]建築一式工事 [工法]建築一式工
B	[規模]延床面積(施工面積)8,652㎡以上
A	類似工事:[工種]建築一式工事 [工法]建築一式工
B	[規模]延床面積(施工面積)4,326㎡以上
	同種工事:[工種]建築一式工事 [工法]建築一式工 [規模]延床面積(施工面積)8,652㎡以上
	類似工事:[工種]建築一式工事 [工法]建築一式工 [規模]延床面積(施工面積)4,326㎡以上

・コリンズ「工事実績データ(技術データ)」において、「工種」「工法・型式」欄(A)が、公表事項で指定されている「工種」「工法」(A)と一致していることを確認します。
・コリンズ「工事実績データ(技術データ)」において、「延床面積」(B)が、公表事項で指定されている「規模」(B)以上であることを確認します。

ここでは、「工種」「工法」が一致しており、延床面積が同種工事よりも小規模かつ、類似工事以上であることを確認できるため、「類似工事」として実績を評価することができます。

※コリンズや公表事項における(B)欄は、案件(業種)によって「建物延床面積」、「工法毎の舗装施工面積」等、内容が変わることがあります。